

本事業は、岐阜県健康福祉部医療整備課より委託を受け、株式会社エイチ・アイ・エス中部事業部が実施しております。

令和6年5月吉日

岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金のご案内について

日頃は県の保健衛生行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

岐阜県では、物価高騰の影響を受ける医療機関等の円滑な施設等の運営に支障が生じないよう、「岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金交付要綱」に基づき令和6年度岐阜県医療機関等物価高騰対策支援事業を実施することとしました。

申請方法等については、以下に記載の**支援金特設WEBサイト及び岐阜県公式ホームページに掲載**（申請に係る様式や制度のQ&Aなどを掲載）しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、当支援金に係るコールセンターを設置しますので、申請方法等についてご質問がありましたら、支援金特設WEBサイトを確認いただき、当該コールセンターまでお問い合わせください。

○支援金の概要

【対象事業者】

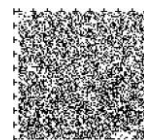
- ・令和6年4月1日時点で開設している病院、診療所、助産所、施術所及び歯科技工所の開設者
- ・令和6年4月1日から**令和6年5月31日**~~令和6年6月30日~~までの間に廃止又は休止（予定を含む。）する施設は**対象外**です。
※病院及び診療所は**保険医療機関**に限ります。
※施術所は**令和6年4月1日から本支援金の申請日までに保険施術を行った事業者**に限ります。

【支援金額】

病院・2床以上の有床診療所	6,800円×許可病床数
2床未満の有床診療所・無床診療所・助産所	7,500円
施術所・歯科技工所	5,000円

※許可病床数は令和6年4月1日時点

※対象期間は令和6年4月～5月の2か月分



Uni-Voice

【申請方法】

原則オンライン申請フォームにより申請してください。オンライン申請フォームを利用できない場合に限り、郵送により申請してください。

なお、申請者が複数の施設を有する場合は、岐阜県内の対象となる施設を取りまとめ、一括して申請してください。

※オンライン申請フォームにより申請を行う場合は、封筒記載の問い合わせ番号が必要になります。お忘れの場合は、支援金特設WEBサイトからご確認いただけます。

※郵送による場合、申請書等は支援金特設WEBサイト又は岐阜県公式ホームページからダウンロード・印刷いただくか、岐阜県庁又は最寄りの保健所（岐阜市保健所を除く。）でお渡しします。（岐阜市内の医療機関等については、岐阜県庁でお渡しします。）

なお、岐阜県庁又は保健所へ来庁される際は、事前にご連絡ください。

【申請期限】

- ・オンライン申請フォームによる申請の場合

令和6年6月7日（金）23時59分までに入力・送信を完了してください。

- ・郵送による申請の場合

令和6年6月7日（金）までに下記申請書提出先へ郵送してください。（消印有効）

【コールセンター電話番号】

050-1750-8905

<受付時間>

- ・平日 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

【申請書提出先】

〒500-8833 【岐阜神田郵便局留】

岐阜市神田町2丁目2番地

株式会社エイチ・アイ・エス中部事業部内

岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金事務局宛

【支援金特設WEBサイト】

<https://jimukyoku.site/gifu/bukkakoutoutaisakushien/>

【岐阜県公式ホームページ】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/313809.html>

【留意事項】

- ・申請にあたっては、「岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金交付要綱」を熟読の上、Q & A及び記入例を参考にして申請内容に不備がないか十分にご確認ください。
- ・支援金の交付は令和6年7月末までに指定いただいた口座へ振込予定です。なお、交付決定等の通知は行いません。

特設WEBサイト
二次元コード



岐阜県公式HP
二次元コード

